

すくすくスクールにおいておやつの実施を求める陳情

(文教委員会付託)

受理番号 第 188 号

受理年月日 平成 26 年 2 月 13 日

付託年月日 平成 26 年 2 月 20 日

陳情者
.

陳情原文 成長期の子どもにとって、おやつは不可欠です。下校後、家族の待つ家庭でおやつをいただくことができればそれに越したことはありません。しかし今日では働く親の増加に伴い、下校後を学童クラブや放課後子ども教室で過ごす子ども達も増え、親の待つ家に帰れる子どもばかりではありません。全国的にも放課後の居場所を第二の家庭、「生活の場」として、友達と宿題をしたり、おやつを食べて過ごす児童が増えています。

江戸川区においては、すくすくスクールという学童クラブを内包した子どもの放課後の居場所がありますが、学童クラブ登録児童へのおやつを提供がありません。東京 23 区内の学童クラブでおやつを提供がないのは江戸川区だけです。

すくすくスクールは放課後子ども教室と学童クラブ事業が一体となっているため、本来親の就労等による留守家庭の児童でありながら学童クラブ登録をせず、すくすく登録として過ごしている、実質学童クラブ登録児童と同じ「生活の場」が必要な子ども達が多いにも関わらず、すくすく登録、学童クラブ登録児童ともに「生活の場」といえる休息の場、おやつを食べてほっと一息つく時間ありません。

おやつ時間は、単にエネルギー補給のためだけではなく、友達とおしゃべりをしながら食べることで心を落ち着かせ、一息ついたり気持ちを切り替えたりする大切なものです。大人の世界には「飲みニケーション」という合成語があるように、一緒に飲んだり食べたりすることでコミュニケーションをとり打ち解けていけるといことは子どもの世界においても同じはずです。仲間や先生、地域の方々と楽しく歓談しながら飲食する時間は心を養う場でもあります。また、監護者の立場にたって考えれば、児童の体調、心の様子をうかがえる貴重な時間なのではないでしょうか。

昨今、いじめや虐待など子どもを取り巻く事件も多く、悩みを抱える児童も少なくありません。保護者自身が子どもの異変にいち早く気づき対応することは当然で

(裏面に続く)

すが、保護者自身が様々な悩みや問題を抱えている場合もあり、問題は深刻化しております。おやつを通したコミュニケーションによって、自由遊びの中だけでは気づくことのできない子どもの異変を察知できることもあるでしょう。先生と児童、また仲間同士、ボランティアの方々との絆も深まり、問題解決に至る場合もあるはずです。

おやつの実施にあたっては、今まで以上に保護者、ボランティアの方々と連携し、支えながら子どもを見守ることで地域活性化にもつなげていけると考えます。

平成25年度のすくすくスクールでは、参加費を徴収して希望制で参加できるお楽しみ会など行事の時におやつが提供されましたが運営上の問題は起きていないことと存じます。

従いまして子ども達の豊かな成長とすくすくスクールの発展のために、下記のとおり陳情いたします。

記

すくすくスクールにおいて、すくすく（一般）、学童クラブ登録の区分に関わらず希望者に対しておやつ（間食）摂取の時間場所を設け実施すること。